

# 入院時食事代減免制度について

## 入院時食事代減免制度(標準負担限度額減額認定について)

- ・入院中の**食事代(食事療養費)**は、所得に応じて負担の減額認定を申請できます。
- ・申請は、高額療養費制度と合わせて申請できます。

### 申請窓口

- ・国民健康保険…各市町村役場の健康保険窓口
- ・社会保険 …各保険者の担当窓口
- ・組合保険 …各組合の担当窓口

### 標準負担額減額認定申請証

- ・高額療養費制度と申請し、「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を必ず受付へ提出してください。

### 入院時食事療養費等の見直し ～平成28年4月～ (参考：全国健康保険協会HP)

- ・一般所得の方は段階的な引き上げ、低所得の方は据え置きが予定されています。

	平成28年度	平成30年度
	負担額(1食あたり)	
一般所得	360円	460円
低所得Ⅱ	210円(据え置き)	
低所得Ⅰ	100円(据え置き)	